

平成18年 6 月20日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会
委員長 陰 里 鉄 郎

平成17年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

独立行政法人国立美術館
平成17年度外部評価報告書

平成18年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目次

はじめに	3
1. 収集・保管	
(1) 収集	4
東京国立近代美術館	4
京都国立近代美術館	6
国立西洋美術館	6
国立国際美術館	6
(2) 寄贈・寄託	7
東京国立近代美術館	7
京都国立近代美術館	8
国立西洋美術館	8
国立国際美術館	8
(3) 修復	8
(4) 保存環境	9
2. 公衆への観覧	
(1) 展覧会の実施	9
展覧会及び上映会	9
ア. 常設展	9
(a) 東京国立近代美術館	10
(ア) 本館	10
(イ) 工芸館	11
(ウ) フィルムセンター	11
(b) 京都国立近代美術館	12
(c) 国立西洋美術館	12
(d) 国立国際美術館	13
イ. 企画展	14
(a) 東京国立近代美術館	15
(ア) 本館	15
(イ) 工芸館	16
(ウ) フィルムセンター	17
(b) 京都国立近代美術館	18
(c) 国立西洋美術館	19
(d) 国立国際美術館	20
地方巡回展の実施	20
ア. 国立美術館巡回展	20
イ. 東京国立近代美術館工芸館巡回展	20
ウ. 京都国立近代美術館巡回展	20
エ. 優秀映画鑑賞推進事業	21
(2) 収蔵品の貸与	21
(3) アンケート調査の実施	22
3. 調査研究	
(1) 東京国立近代美術館	23
本館	23
工芸館	23
フィルムセンター	24
(2) 京都国立近代美術館	24
(3) 国立西洋美術館	24
(4) 国立国際美術館	24
4. 教育普及	
(1) 東京国立近代美術館	25
本館・工芸館	25
フィルムセンター	26
(2) 京都国立近代美術館	26
(3) 国立西洋美術館	27
(4) 国立国際美術館	27
5. その他の入館者サービス	27
6. 国立新美術館の設立準備について	28
おわりに	30

はじめに

当委員会は、4月18日に第1回を開催し、5月17日、6月7日と3回の会議を開催して、本報告書を取りまとめた。

当委員会が独立行政法人国立美術館の事業を評価するのは今回で5回目となるが、国立美術館から提出された実績報告書を基に、国立美術館側の説明を聴取しつつ、分析・評価を行ったこと、第三者の眼によって、厳正かつ客観的な評価を行うように努めたことは従来と同様である。

報告書の構成についてはこれまでと同様に、収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及、その他の入館者サービス、国立新美術館の設立準備の6項目に分け、各項目毎に国立美術館全体の評価について記述した後、各館毎に特記すべき事項を指摘することとした。評価対象についてもこれまでと同様に、国立美術館が提供する業務の質にかかわるものとし、管理運営にかかわるものについては監査法人等の監査に任せることとした。

各項目についての詳細は以下に指摘のとおりであるが、平成17年度の国立美術館の事業は全体として年度計画に沿って着実に実施され、それが積み重ねられた結果、全体として中期計画についてもその目標は概ね達成されたものと評価している。

当委員会としては、この報告書が新しい中期計画の下で新しい活動を開始した国立美術館の、今後の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

1. 収集・保管

(1) 収集

平成17年度は、法人全体で、購入・寄贈を合わせ美術作品780点、映画フィルム2,008点の収集が行われた。美術作品については、平成15年度の京都国立近代美術館と国立国際美術館のポスターの大量寄贈のあった1,069点を除く、平成13年度、14年度、16年度の平均収集点数707点と比較して、やや多い収集が行われた。

また、映画フィルムについては前年度の7,942本に比し、およそ4分の1に減っているが、これは、前年度に、長年にわたって調査・精査した寄贈案件の手続きが完了し、大量の寄贈があったためである。

近年、収集作品の中にメディアアートに関わるものが増加しているが、この傾向は今後拡大していくものと見込まれる。こうした状況を踏まえて、今後、調査研究の継続、各館の間での情報交換を通じて国立美術館としての収集の基本姿勢を明確化するとともに、機材やメンテナンスのあり方などの課題について検討を深めていくことを望んでおく。

平成17年度の収集について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

東京国立近代美術館

平成17年度は本館、工芸館で、購入・寄贈を合わせ228点の収集が行われた。

本館では、イヴ・タンギー、ウィレム・デ・クーニングらの優品を購入した。継続した調査の蓄積の後入手したものであり、今後もこうした地道な日常的リサーチを望んでおく。展示期間の限られる日本画について、常時系統的な展示を維持するためには層の厚いコレクションの形成が望まれるものの、入手可能な作品は希少になっている。その状況にあって、所蔵者との長年の信頼関係の結果として、速水御舟作品を収集し、大正、昭和戦前期の日本画の展示の充実をみたことは評価したい。

また、工藤哲巳、草間彌生、建畠覚造ら戦後日本の代表作家の主要作を確保するとともに、岡村桂三郎作品の収集によって近年の日本画革新の動向にも着実に眼を向けた収集活動も評価したい。

平成15年度、16年度に続きビデオ作品を購入した。メディアアートの動向に対応したものとして評価するが、今後とも、長期にわたってこうした収集を継続していくべきものとする。展示会場以外のパブリックスペースへの作品設置も引き続き検討してほしい。

写真部門については、檜橋朝子、野口里佳ら中堅作家の作品を収集し、戦後から現代への部分を順調に補充したと言える。更なる継続により、日本写真史を通観するコレクションの形成に努めてほしい。

工芸館の所蔵作品は、昭和52年の開館時、文化庁からの重要無形文化財保持者(人間国宝)を中心とした伝統工芸作品の管理換を核としたことから、近代工芸を俯瞰するものとしては、明治から昭和初期の作品、戦後の造形的作品が欠落しているなど、大きく偏ったものであった。その後の収集活動で、大正から昭和初期の工芸のうち、伝統工芸やモダニズムの工芸の分野については充実してきているが、明治期の近代工芸のはじまり(産業工芸時代)の時期と大正期の民芸の分野及び戦後の多様な展開を見せるクラフトなどの実用工芸の分野と前衛的な造形作品の分野は欠落している。

平成17年度、陶芸を代表する初代宮川香山と七代錦光山宗兵衛の作品を収集した

ことで産業工芸時代を、また、陶芸の星野暁や人形の浜いさお、吉田良などの作品を収集したことで、戦後の前衛的な造形作品の分野の欠落をうめる上に意義があった。

なお、工芸の所蔵作品については、全体としてその充実を期す必要があるが、特に、明治期の作品は、陶芸以外の分野はいまだ手付かずの状況であり、民芸やその他の欠落部分も含めて情報の収集を積極的に行い、作品収集に努めることを望んでおく。

イギリスの近代陶芸を代表するバーナード・リーチをはじめ、ルーシー・リー、ハンス・コパーの作品と若手を代表するルパート・スパイラの作品を収集したことは、常設展において特集展示が可能となったという点で評価したい。

デザインについては、平成17年度は、近代デザインの代表的デザイナーであるユッタ・ジカの作品《コーヒーとティー・セット》を収集したことで、これまでに収集しているアール・デコ、バウハウス、ロシア・アヴァンギャルド作品などとあわせて、欧米近代デザインのコレクションが少しずつ形成されつつある。

フィルムセンターにおける映画フィルムの収集は、これまでと同様に、年代、製作国及びフォーマットなどを問わず、映画会社等からの購入、所蔵フィルム等からの複製、法人や個人からの寄贈を通して、あらゆる映画フィルムを収集するという方針で行われた。

日本劇映画については、購入・寄贈により352本が収集された。この中で、英語字幕付フィルムの購入が21本、所蔵フィルムからの複製が205本とその積極的な取り組みぶりが見てとれるが、これは、海外のフィルム・アーカイブや国際映画祭への所蔵日本映画貸与の増大を反映するものとして評価したい。また、最終素材である原版類を安全な環境で保管するために、今後、大手映画会社等からの原版寄託を受け入れていくべきだと考える。

日本文化・記録映画については、寄贈を中心に1,000本を超える作品が収集され、また、日本アニメーション映画等については、58本が収集された。歴史資料として価値が高い文化・記録映画や、国際的にも芸術的評価の高い日本のアニメーション映画について、今後ともその収集の努力を期待する。

外国映画については、所蔵フィルムの複製、寄贈等によって、196本が収集された。平成17年度に新たに復元・上映を行った『キリストの一生』(1923)や『東洋の秘密』(1928)は、世界に残存する素材のなかで最もオリジナルに近い素材であり、今後の研究に資する上で価値の高いフィルムである。外国映画の収集については、本国の著作権者や日本における配給権者の所在確認、権利者との交渉及び契約が煩雑なことから基本的に寄贈に頼っているが、日本映画をよりよく理解するためにも、映画史的に重要な海外の作品は今後も収集していく必要がある。なお、映画フィルムの収集にあたっては、常に所在確認の調査を行いながら、何を優先的に取り組むべきか明確にしておくことを期待する。

映画関連資料について、国内有数の映画資料コレクターであった故御園京平氏の旧蔵資料60,146点(図書資料を含む)の寄贈により、戦前日本映画に関わる各分野のコレクションが充実したことは意義あることである。また、この寄贈資料のうち、図書資料の一部を復刻版刊行の原本として活用することで、コレクションの公開を積極的に進めたことも評価したい。

なお、近年の技術革新に伴い、旧式機材等の技術資料が散逸の危機に瀕している状況の中で、業務撤退した現像所や字幕製作業者からプリンターや字幕焼付機などの機

材の寄贈を受けたことは評価するが、これらの整理と寄贈手続きは今後の課題である。

京都国立近代美術館

平成17年度は、購入・寄贈を合わせ344点の収集が行われ、全体としてバランスに配慮した収集活動を行ったと言える。既に重要作品を所蔵しながらコレクションが未完成の主力分野で、その完成を目指した意欲的な収集活動が芽生えていることを評価する。特に、収集が中断していた現代版画の収集再開に加え、欧米作家が中心である写真コレクションにおいて、東松照明写真作品のまとまった購入は、今後の日本人写真家作品の収集に向けての契機として期待を抱かせるものである。

日本画の都路華香作品の購入、工芸における富本憲吉と親交の深かったバーナード・リーチ作品の購入など、将来開催を予定している展覧会を視野に、その充実をめざす収集は、展覧会活動と収集活動とを深く結びつけてきた同館の伝統を継承するものとして評価し、今後も美術館活動の全体に配慮した収集活動に期待したい。

メディアアートについては、1970年代以降の現代美術作品の収集活動と関連させながら柔軟に対応し、美術館としての長期的展望を構築する研究努力を続行し、特色ある収集を開始することを期待する。

今後とも、同館が積み上げてきた特色をさらに充実させるとともに、そのコレクションがより今日的意義を持つものに発展させるために、新旧の時代に配慮したバランスを保ちつつ、堅実かつ創意ある収集活動の継続を望む。

国立西洋美術館

平成17年度は、国内外から絵画7点、版画17点を購入し、着実にコレクションの充実が図られた。特に、ピーテル・ブリューゲル(子)《鳥農のある冬景色》はフランドル風景画の最もよく知られた構図の一つで、同館のオランダ・フランドル絵画のコレクションの充実に大きく貢献するものである。それに加え、同作品は旧松方コレクションに由来するという特筆すべき来歴を有し、本来の松方コレクションの広がりや意義を示すという観点からも極めて重要な作品といえる。また、平成14年度から同館で寄託を受けていたポール・ランソン《ジギタリス》の購入は、ナビ派周辺のフランス絵画を多数所有する同館のコレクションを一層充実させる収集であった。

版画の収集においては、アルブレヒト・デューラー、フェルディナンド・オリヴィエ、ジョルジュ・ブラックの作品等を購入しており、どの作品も西洋版画史を辿る上で重要なものであるだけでなく、希少性等においても注目すべき作品群であった。また、絵画部門と補完し合うような配慮もされており、同館のグラフィック部門をさらに強化する充実した選定である。

いずれの購入作品も、研究員の着実な調査研究の成果によるものであり、同館の収集として相応しい作品であったことを評価したい。

今後も情報収集に努力し、購入候補作品選定の機動性を高め、引き続き中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れを概観できるような作品の収集に努め、特色ある魅力的なコレクションが作られていくことを期待したい。

国立国際美術館

平成17年度は、146点の収集が行われた。

洋画では、長年の念願であった現代ドイツを代表するジグマー・ポルケの初期の代表作《恋人たち》(1972)を収集した。同館で既に収集しているバゼリッツやインメンドルフはその代表格だが、近年最も注目度が高く、入手が難しいポルケの初期作品が加わったことで、今日の絵画動向を探る重要な基点ができたと言える。

素描では、1950年代の石井茂雄など戦後美術のリアリズムの系譜を検証するために重要な作品に焦点を当てて収集した。

版画では、国内での収集例が少ないベルギーの作品など美術の多様な展開を紹介することに重点をおいて収集した。しかし、ヨーロッパに関しては、まだ欠落している部分が多く、この方針をさらに推進することが望まれる。

彫刻では、ブロンズや石など従来 of 彫刻の素材にとらわれない独自の展開を示す国内外の作家の代表作を収集したことで、1980年代以降の欠落している部分を補った。

写真では、記録性や即時性にとらわれない独自の視点から写真の可能性を追求する杉本博司の大型写真を11点まとめて収集することができた。特に、建築のシリーズは、「建築とは何か」という根本的な問いを含んでおり、その重要性は高い。

メディアアートの分野では、映像メディアの新たな可能性を追求する作品に焦点を当てて収集した。

(2) 寄贈・寄託

平成17年度の美術作品の寄贈作品数は378点で、前年度の497点に比し、119点、約2割の減少をみた。寄贈の点数は減少しているものの、内容から見れば、小林古径の画業をたどる上で重要な《双鳩》(東京国立近代美術館)、日本の近代陶芸と民芸運動に多大の影響を与えた英国人陶芸家バーナード・リーチの優品《楽焼瓶掛》等17点(京都国立近代美術館)、日本の現代写真史上重要な宮本隆司の《九龍城砦》10点(国立国際美術館)等、良く精査された主要な作品を着実に受け入れていると言える。

映画フィルムの寄贈は、1,532本であった。年度によって本数に格差が生じるのは、長年の調査・精査を要するためと考えられるが、今後とも原版フィルムなどの大量寄贈に対する積極的な働きかけを期待する。

平成17年度の寄贈・寄託について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

東京国立近代美術館

本館では、長く寄託されていた小林古径の七絃会出品作《双鳩》(1937)が寄贈され、オノサト・トシノブ作品については一挙9点が寄贈されたが、これらはいずれも所蔵家との長年にわたる関係の結実として評価できる。寄託については、とりわけ、藤田嗣治作品13点の寄託を受け、平成17年度開催の藤田嗣治展において有効に活用できたことを評価する。

工芸館では、人間国宝であった荒川豊蔵の伝統的な茶碗や水指など9点、戦後の日展を代表する藤平伸の創作的な陶芸作品8点、染色家の伊砂利彦の主要作品10点(組)など、近・現代を代表する作家の作品の寄贈があった。これらはいずれもコレクションの欠落部分の補完に有効な作品群であり、こうした作品について大量に寄贈を受けることができたのは、所蔵家との継続した関係の成果として評価したい。

フィルムセンターでは、平成13年度から社団法人映像文化製作者連盟会員各社からの原版フィルムの寄贈が継続的に行われているが、平成17年度は徳間書店、日映科学映画製作所等からの寄贈を受けた。これらの原版寄贈は、徐々にフィルムセンターの活動が各映画製作会社に認知されてきたことを示すものとして評価したい。

独立系製作会社のフィルムについて、協同組合日本映画製作者協会の協力を得て、購入と同時に寄贈について積極的な働きかけを行っていると聞くが、散逸の可能性の高いことも考慮し、今後とも継続した努力を望んでおきたい。

京都国立近代美術館

岡本神草の素描12点、陶芸家・藤平伸の作品22点、藤田喬平のガラス作品4点など計267点の作品・資料の寄贈を受け入れた。こうした寄贈の実現は、美術館の日常的努力により、作家・遺族・所蔵家との密接な連携と信頼関係が構築・維持されている成果として評価する。

国立西洋美術館

アドリアン・イーゼンブラントに帰属する絵画等2点、アレクサンドル・ガブリエル・ドゥカンの素描1点、マリー・ローランサンの版画等2点の寄贈を受けており、美術史的意義のある作家の作品や資料の収集活動へ積極的な取り組みが行われた。また、これにより着実にコレクションの拡充が図られたことを評価する。

国立国際美術館

展覧会等を通じて密接な交流を続けてきた結果、作家やコレクターから、収集品を優先的に受け入れることができたことを評価したい。

寄贈作品では、日本を代表する写真家・宮本隆司の《九龍城砦》10点、並びに国内の個人コレクターから海外作家の代表作10点などを受け入れた。また、横尾忠則全ポスター作品の寄贈に向けて、関係者との交渉を始めたが、その実現に期待したい。

寄託作品では、前年度から引き続き寄託を受けているピカソの版画作品47点、陶芸17点について、常設展への活用を望む。

(3) 修復

平成17年度は、美術作品について修復143点、映画フィルム6点について洗浄が行われた。映画フィルムのデジタル復元については、2作品について行われた。

東京国立近代美術館本館では、平成17年度から、種別毎の複数の外部の専門家と協力体制を作り、よりきめ細かい作品管理に努めている。

工芸館では、公開及び活用の頻度が高い鎌倉芳太郎の着物作品6点のシミや黴、汚れの除去、縫い直しと裏地の交換という修復が、染織作家や修復業者等と密接な連携をとりつつ実施された。染織作品には緊急な修復を要するものがあり、さらに計画的な実施が望まれる。

フィルムセンターでは、デジタル技術を応用した映画フィルムの復元に関する調査に基づき、映画音声のデジタル復元を49本について実施した。中でも、『黒ニャゴ』(1929)と『茶目子の一日』(1931)では、無声フィルムの画像と、製作当時フィルムに合わせて再生されていたレコードの音声に対し、ともにデジタル処理を施し、最終

的にフィルムに焼き付けるというユニークなデジタル復元を行ったことは評価したい。

京都国立近代美術館では、美術作品のみならず、多数所蔵している未整理の資料等についても展示公開を目指した修復・保存の処理、額装の努力を期待したい。

国立西洋美術館では、展示会場内において彫刻の免震化と修復の工程を資料展示し、修復事業の紹介を行っている。修復事業の広報については、今後も積極的に取り組むことを期待したい。

国立国際美術館では、新館移転の際の所蔵作品チェックのために招聘した、修復を専門とする客員研究員によって、緊急度の高い作品を修復するとともに、紙作品についての長期的修復計画を策定した。

(4) 保存環境

保存環境については、各館とも空調体制はじめ、良好な状態にあると言える。

しかし、所蔵作品の増加に伴う収蔵スペースの不足は、各館とも未だ深刻な状況である。

東京国立近代美術館では、所蔵作品等の増加により、本館では収蔵庫がほぼ満杯となっており、工芸館では棚及び床面ともに手狭な状況になっている。フィルムセンターでは近年のフィルム購入本数の増加や、映画製作会社からの大量寄贈及び寄託の受入れなどにより、相模原分館のフィルム保存庫の収納率が60%を超えている。相模原の旧淵野辺キャンプ跡地利用などを含めた方策の検討については、平成17年度は具体的な進展が見られなかった。次年度以降より具体化していくことを望む。工芸館では、展覧会会場や展示ケース内の照明設備及び機器の老朽化など、やや改善を要する展示状況が発生しつつあり、展覧会会場の整備についても計画的に検討していくことが望まれる。

京都国立近代美術館では、現在すでに作品は収蔵庫の許容量を超えており、所蔵作品の充実と保管状況の間に無理が生じ始めているため、ラックの増設の改修計画を提出しているが、未だ実現に至っておらず、今なお緊急の課題となっており、早急な対応を要する。また、新しい収蔵施設の整備に向けた計画の検討も期待したい。

国立西洋美術館では、館外に貸し出される作品へ温湿度データロガーを装着し、借り入れ先の館に対しても環境の適正な保全・管理を促す取り組みを行ったほか、外部の研究会等へ参加して研究成果を積極的に公開するなど、保存の分野での指導的役割を果たす有効な取り組みが実施されている。

国立国際美術館では、修復・保管を専門にする客員研究員により、恒常的に温湿度のデータ計測及び環境測定を行い、良好な保存環境の整備に努めた。

2. 公衆への観覧

(1) 展覧会の実施

展覧会及び上映会

ア. 常設展

平成17年度の常設展の入館者数は、4館合わせて1,457,371人、前年度の945,540人に比して511,831人、1.5倍と大幅な増加をみた。

このような大幅な増加をみた要因を分析することは容易ではないが、まずは企画展の入館者数の増加の影響が大きかったことを挙げなければならないだろう。ゴッ

ホ展が開催された東京国立近代美術館、国立国際美術館で、それぞれ前年度比92,733人増、500,198人増を数え、同展入館時に常設展を観覧した入館者が多数を数えていることが統計数値の上から明らかになっている。

また、国立国際美術館については、新館開館への関心の高さが動員に結びついたこと、前年度は移転のため5ヶ月間のみであった開館日数が、平成17年度は1年を通して開館したことで、展覧会開催日数が159日増え280日となったこと、この二つも入館者数を増加させた要因と考えられる。

これらの要因以外にも、年数回の展示替えに季節感を取り入れたり、所蔵作品によるテーマ展示、特集展示を工夫するなど、常設展により多くの来館者を集める工夫が見受けられた。また、展示替え毎に新聞広告を掲載し、出品作品を広く告知したことで、多くの来館者を引きつけたことも考えられる。

京都国立近代美術館、国立西洋美術館では、目標入館者数は超えているが、前年度比でそれぞれ29,650人の減、59,638人の減という結果となった。これは2館とも前年度に比し企画展の入館者数が減少したことに伴い、常設展の入館者数が減少したことが大きな要因と考えられる。しかし、企画展の入館者数の減少率に比し、常設展の減少率を低くとどめたことについては、前述した入館者を集めるための工夫の成果として評価したい。

小・中学生の常設展入館者数は61,633人となっており、前年度に比し20,635人の増加、1.5倍の実績となった。小・中学校の団体受入数が前年度の58団体(2,730人)から155団体(7,650人)に増えており、各館の教育普及事業への努力の結果として評価したい。

なお、常設展のみの入館者数は254,694人であり、前年度の265,729人に比し11,035人減少している。企画展と併せて観覧した人を含む常設展入館者数自体は、前述のとおり前年度に比し大幅な増加をみているにもかかわらず、常設展のみの入館者数が減少していることは、常設展のみの開館日数が減少した館があること等も影響しているが、より根本的には、美術館に足を運ぶことが美術館の所蔵作品を観るためではなく、企画展を観るためであるという来館者が多い我が国の現状も少なからず影響しているのではないかと考える。そして、特に平成17年度については、企画展入館者数が大幅な増加をみたことが影響して、常設展のみの入館者数の減少までも生じさせたと考えられる。

平成17年度の常設展について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(a) 東京国立近代美術館

(ア) 本館

本館の常設展の入館者は、目標入館者数179,000人に対し、288,564人であった。前年度に比し、92,733人の増であった。

常設展の入館者数が企画展やギャラリー4(2階)での入館者数に大きく左右されることは動かし難い事実とせざるを得ないが、アンケートなどによれば、細かい改善の努力と広報への取り組みが徐々に効果をあげ、総入館者数、常設展のみの入館者数ともに前年度を上回った実績を上げたと言える。

更に具体的には、次のような点を指摘できる。

本館では、多くの小企画によって、幅広い時代の諸動向についていろいろな角度から掘り下げる展示を実施し、常設展を活性化したことを評価したい。「沈黙の声」展は近年のメディアアート収集の結果を迅速に企画化したものであり、報道なども多く、時宜を得ていたと考える。

平成17年度開始したアーティスト・トークは、会場で直に作家が語るという点で、臨場感のある催しとなり、現代美術の普及に貢献した。参加者も順調に増加しており、加えてトークの模様をビデオに収録して会期中会場で流すなどの試みも功を奏している。長期にわたる継続を望みたい。

英語版ギャラリーガイドの刊行は、近代日本美術の海外普及の基礎作りの一助となるものとして評価する。

常設展の広報については、前年度からの試みを継承しつつ展開した。小企画のチラシ作製、新聞記事との連携、ホームページ、メールマガジンの拡充など多角的な努力が窺えるが、特に平成17年度開始の朝日新聞への年間5回の広告掲載は中高年層を中心に成果をあげたことがアンケートなどに表れている。コレクションの認知度アップとリピーターの増加を目指して、今後も継続的な取り組みを期待する。

セクション表示、順路の明示については継続的な改善の跡は見られるが、3フロアにわたる細長い形状の広い会場について、メリハリのついた自然な誘導を実現すべく更なる研究と試行を望みたい。音声ガイドなどのツールを活用することも検討してほしい。

(イ) 工芸館

工芸館の常設展では、平成17年度は目標入館者数33,000人に対し、66,263人と2倍の入館者を見た。2年連続で増加していることは、前年度から開始した「人間国宝・巨匠コーナー」やボランティアによる「タッチ&トーク」による所蔵作品の周知、年齢層・工芸に対する様々な関心や季節感などに応じた展示を行ったこと、また、平成17年度は、近年関心が高まっている、欧米の工芸・デザイン作品の特集を行なったことなどが観客動員に繋がったと思われるが、その要因を更に多角的に分析し、今後の企画に役立てることを期待したい。

入館者に対するサービスについては、常設展ごとに研究員によるギャラリートークに加えて出品作家による「アーティスト・トーク」やイギリスの現代陶芸研究者によるギャラリートークを行うなど、積極的な試みがみられた。今後とも継続して実施してほしい。

なお、来館者アンケートの「素材・技法を明記してほしい」という声に対して、キャプションへの記載や素材・技法を明記した目録の配布を行っている。しかし、未だ少なからず要望があるのは、目録に明記されていること自体十分に伝わっていないことにも起因している。広報の徹底を望みたい。

(ウ) フィルムセンター

フィルムセンターの展覧会入館者は、目標入館者数11,500人に対し、10,422人と下回った。前年度に比し、2,467人の減であった。これは、前年度に開催された2つの展覧会（「造形作品でみる 岡本忠成アニメーションの

世界」「映画女優 高峰秀子展」)が、共に題材の知名度が高く目標入館者数を上回ったのに対し、平成17年度は「尾上松之助と時代劇スターの系譜」展の入館者数が目標を大きく下回ったことが原因である。同展は学術的に意義深い企画であったが、尾上松之助の名前が現在は一般に馴染み深いものではないこと、また、前年度の上記展覧会が、大ホールにおける上映会(「日本アニメーション映画史」「映画女優高峰秀子」と連携して開かれたこと)に対し、尾上松之助については現存するフィルムが少ないこともあり、1日限りの上映・講演会を開催するにとどまったことが、入館者数に影響を与えたと考える。

常設展「展覧会 映画遺産」の入館者数は、併設する企画展の入館者数に大きく左右される事実は否定できないものの、雑誌などによる施設紹介ではシンボリックな扱いをされるケースが増えつつあり、場所としての認知を高めつつあることは評価する。同じく常設展で、展示映像のデジタル化と超指向性スピーカーの導入を行い、入館者により理解しやすい鑑賞環境の改善を図ったことは評価したい。今後は、原版保存及び公開促進の観点から、ポスター・コレクション等のレプリカの作成及び展示について検討を望みたい。

(b) 京都国立近代美術館

京都国立近代美術館の常設展の入館者は、目標入館者数110,000人に対し、120,813人であった。目標数を達成しているものの、前年度に比し、29,650人の減であった。これは企画展の入館者数が前年度に比し、81,012人減となったことが影響していると考えられる。しかし、常設展のみの入館者数は前年度は14,057人であったが、平成17年度は17,607人と3,550人(対前年度比1.25倍)の増加を示しており、企画展と連動したテーマ展示や日頃の研究成果を公表する工夫など、魅力的な常設展を創る堅実な努力の成果であると評価したい。

コレクション・ギャラリーでは年間約20回の展示替えを行っている。来館者のためにできる限り多くの作品を展示することを目的に、こうした取り組みを行っていることは評価したい。

企画展と連動する小企画展やテーマ展示はおおむね好評を持って迎えられており、また、コレクション・ギャラリー全体の展示の質も維持できたことは評価できる。今後は小企画展の内容をより吟味し、やや規模を拡大した形で日頃の研究成果を十全に展覧できる展示の工夫を重ねていくことに期待する。

コレクション・ギャラリーへの入館者数は、企画展の人気に大きく左右されることは明白であるが、次年度以降はホームページなどを利用したコレクション・ギャラリーの広報に積極的に取り組んでいくことを望んでおく。

(c) 国立西洋美術館

国立西洋美術館の常設展の入館者は、目標入館者数230,000人に対し、295,178人であった。前年度に比し、59,638人の減であった。これは、前年度に開催した企画展のうち、最も入館者数が多かった「マティス展」の入館者数が451,105人であったことに対し、平成17年度に最も入館者数が多かった「ドレスデン国立美術館展」の入館者数が286,330人であり、164,7

75人の減となったことに伴い、同展入館時に常設展を観覧した入館者が減少したことが要因と考えられる。しかし、企画展の入館者数の減少幅に比し、常設展の減少幅が少なかったことについては、入館者を集めるための工夫によるものとして評価したい。

その他では、次のような点を指摘しておく。

入館者が質の高い所蔵作品をいつでも鑑賞できるようにという方針に沿って常設展を美術館の核として位置付け、質の高い所蔵作品を恒常的に展示し、その上で最新の収集・研究成果による小企画展（「マックス・クリンガー版画展」「ピラネージのまなざし」「芸術家とアトリエ」「Fun with Collection 2005 いろいろメガネ」）を開催したことで、子どもから大人、さらに研究者や専門家までの幅広い入館者の層に興味を抱かせるような展示構成であった。

また、小企画展の開催によって、「いつでも最新の情報や変化がある」ということを入館者に感じてもらうことで、リピーターの獲得にも寄与し、これらの取り組みが安定した常設展入館者数の確保につながっていることを評価する。

他にも、新たに小・中・高等学校の団体を対象としてスクール・ギャラリートークを開始している。本事業には多くの参加者があり、展覧会や作品の理解及び小・中学生入館者の誘致に有効であった。また、「Fun with Collection 2005 いろいろメガネ」において、各界で活躍している著名人（みうらじゅん氏、森英恵氏、他）を講師として行ったプログラムは、新たな利用者の来館のきっかけを作るという点で効果的な取り組みであった。

同館のホームページのアクセス件数から、インターネットでの情報発信が広報に有効な手段として機能していることを認識する。しかし、常設展入館者アンケートでの「展覧会情報認知経路」の質問に対しては「以前から知っていた」という回答が多数となっており、今後は普段同館をあまり利用することがない層へ向けた、新たな広告宣伝活動に取り組むことを期待したい。

また、1月から2月の冬期は、例年同館への入館者数が減少する月となっているため、この時期の入館者数を向上させるための工夫を望んでおきたい。

(d) 国立国際美術館

国立国際美術館の常設展の入館者数は、目標入館者数181,000人対し、686,553人であった。前年度に比し、500,198人の増であった。

同館は、平成16年11月の新館オープン以来、地下3階企画展から地下2階常設展への導線を工夫し、企画展等の入館者がスムーズに常設展を観覧できるよう努力している。平成17年度は、企画展等の入館者数が非常に多く、そのため目標入館者数を大きく上回る事となった。

アンケートにも企画展やコレクションへの関心の高まりと同時に、「建物が地下にあるにもかかわらず、とても開放感が感じられた。また、来館したい」といった回答が多く見受けられ、着実にリピーターが増えており、常設展のみの入館者数についても、前年度を上回る事となった。

主に現代美術を紹介する同館では、入館者の現代美術に対する理解を高めるため、年4回の展示替で、同時開催の企画展等のテーマにちなんだ作品を関連付けて展示した。

広報面では、同時開催の企画展等のポスター、チラシ等に常設展開催概要を掲載するとともに、近隣の画廊等にきめ細かに情報提供を行った。

入館者には子ども同伴の入館者が多く、小・中学生の入館者についても前年度を大きく上回る事となった。

企画展等の内容によって、常設展の入館者数は大きく増減するが、常設展をよりアピールするための広報活動について、検討を望んでおきたい。

イ．企画展

平成17年度の企画展入館者数は4館合わせて2,497,448人であり、目標入館者数1,232,000人に対して、1,265,448人の増、2.03倍の入館者数をみた。前年度の1,555,737人に比べて、941,711人の増、1.6倍となっている。

平成17年度も全体として、学術上、芸術上質の高い展覧会が開催されたと考える。

前年度に比し著しく入館者が増加したことについては、まず、東京国立近代美術館と国立国際美術館で開催されたゴッホ展の効果と、前年度の11月に移転開館した国立国際美術館が、平成17年度は通年の開館となったことなどが大きく貢献したものである。

ゴッホ展については、目標入館者数の2.03倍の入館者数を数えたことは、人気の高い展覧会であったことの証左で、喜ばしいことであるが、あわせて、会場内の混雑緩和については、どのような工夫があるか、今後の検討課題として改めて指摘しておきたい。

なお、このような多くの入館者を集めた展覧会があった一方で、京都国立近代美術館で開催した「村上華岳展」は、我が国の近代日本画壇を代表する作家であるにもかかわらず、目標入館者数33,000人に比し、2割減の27,457人とどまった。また、東京国立近代美術館と京都国立近代美術館で開催した「小林古径展」は、目標入館者数は、40,000人、27,000人に比し、それぞれ66,885人、41,185人と数字の上では目標を達成したものの、アンケート結果などでは、「一つ一つの作品の展示期間が短い」、「自分が来館した際に観たい作品が展示されていない」等、展示替えに対する批判があるほか、全体として日本画への理解が脆弱になっていることが読み取れる。全般的に日本画の展覧会の入館者数と作家の知名度が落ちている点もあわせて、憂慮すべきところであり、国立美術館として日本画の展覧会を着実に開催していくことを通じて、その解消に努めることを強く期待したい。

また、前年度の報告において「国立美術館が法人全体で我が国の美術を総合的に展示する展覧会を開催することについて検討していく」旨の指摘を行った。東京と京都の両近代美術館で「ドイツ写真の現在」展、「須田国太郎展」の交換展が開催されたものの、まだ十分とは言えない状況であり、引き続き積極的に検討されることを望んでおきたい。

平成17年度に開催された企画展について、各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(a) 東京国立近代美術館

(ア) 本館

本館の企画展の入館者は、目標入館者数381,000人対し、643,288人であった。前年度に比し、318,817人の増であった。

目標入館者数を大幅に上回った最大の要因は、やはり目標274,000人(平成17年度会期分)に対して、474,000人の実績を見た「ゴッホ展」であった。ゴッホへの関心の高さや知名度、ゴッホの重要作が展示されたことにより、このような動員を見ることとなったが、共催者によるテレビ等での大々的な広報活動も大きな力となったと考えられる。

企画展の年間スケジュールに関しては、歴史的評価の定まった近代の日本人作家の個展として「小林古径展」及び「須田国太郎展」が、同じく海外作家の個展として「ゴッホ展」及び「アウグスト・ザンダー展」が、アジアの近代美術に関するテーマ展として「アジアのキュビズム」展が、また、現代美術展として「ドイツ写真の現在」展が開催された。全体として、時代的・地域的に比較的バランスの良い年間プログラムが組まれたと考える。

新聞・雑誌等に掲載された展覧会評は、一定程度、各展覧会の評価の目安となると考える。取り上げられた件数の上では、「ゴッホ展」及び「アジアのキュビズム」展が高い実績を示しているが、後者の例が示すように、活字媒体による評価や反響の高低は必ずしも入館者数に反映されるものではないが、専門的評価に見合った入館者数を得るためにも、広報活動のあり方は重要である。

さて、当委員会は、平成14年度及び15年度の報告書の中で、「海外に日本の近・現代の美術を紹介する取り組みも課題である」旨の指摘を行った。この点に関して、「アジアのキュビズム」展が日本人作家の近・現代絵画約20点を韓国及びシンガポールの国立美術館で展観したことは、これまでに無い成果と言える。

また、近年、現代美術の分野では欧米偏重の趨勢が是正されつつあるが、欧米以外の近代美術をテーマにした展覧会は、まだあまり開催されていないのが実情である。当委員会では、これまでも、南米、アフリカ及び中近東を含むアジアの美術への取り組みを促してきたが、今後もこうした、アジアをはじめ、欧米以外の地域を対象とした展覧会に積極的に取り組んでいくことを期待したい。

前年度、「国吉康雄展」(平成16年度)及び「青木繁と近代日本のロマンティズム」展(平成15年度)が目標入館者数に達しなかった点に関連して、当委員会では「各作家の知名度や社会的評価(人気)を分析し、それらに基づいて有効な広報の在り方などを考えていくことは、今後美術館の業務の一つとして重要になっていくものとする」と考え、旨を指摘した。平成17年度の企画展の内、国吉康雄や青木繁に匹敵する近代作家の回顧展としては、「小林古径展」及び「須田国太郎展」が挙げられる。どちらも近代日本美術史上重要な画家であり、目標入館者数を上回る実績を上げているが、その内、須田展の入館者数22,000余人が満足のいく数字であるとは考えにくい。専門的な評価に広範な宣伝力が伴わないかぎり、大幅な観客動員には繋がりにくいようであり、自主企画展の広報について検討が望まれる。

しかし、長期的な調査研究の蓄積に基づいて、これらの作家の本格的な回顧展を開催することは、東京・京都の近代美術館の使命といえる。こうした堅実な展

覧会活動を今後も継続されたい。

一般に、展覧会動員力の重要な要因としては、知名度（人気）と、広報宣伝力があると考えられるが、その効果の分析や、広報戦略の立案・実施に関しては、美術館職員の能力の及ばぬところがあると思われる。限られた予算を効果的に運用するためには、将来的には、外部委託を含めた展開を検討する必要がある。また、アンケート結果の「展覧会感想」によると、どの展覧会も概ね好感をもって迎えられているが、とりわけ「次回来館意向」が常に95%前後のきわめて高い値を示している点が注目される。この結果が示すのは、「美術館に来た人は、ほぼすべての人が再度来館しようという気持ちになる」ということであるから、それは、新しい来館者の掘り起こしがいかに重要であるかを示している、ということを指摘しておきたい。

なお、「ゴッホ展」「ドイツ写真の現在」展については、すでに触れたが、以下の点を追加して指摘しておく。

ゴッホ展は、ゴッホの重要作を、彼が制作に当たって実際に参照した作品等と併せて展示することにより、とかく神話化されがちなゴッホ作品を歴史的文脈のもとで見直そうというものであり、そのために要した綿密な調査研究をも含めて、その成果を評価する。

「ドイツ写真の現在」展は、評価が国際的に高い同国の現代写真に焦点を当てた展覧会であるが、入館者数25,000余名、1日平均539人は、同館で開かれた現代美術展としては異例に高い。こうした成果を生んだ要因について更に詳しく分析することを期待するが、いずれにしろ潜在的な要望や関心にタイムリーに応えた結果であり、この点は評価する。

(イ) 工芸館

工芸館の企画展の入館者数は、目標入館者数30,000人に対し、59,892人であった。前年度に比し、17,003人の増であった。

「伊砂利彦 型染の美」展は目標入館者数8,000人に対して23,248人という実績になった。これは一人の作家にスポットをあて、長年にわたる制作の軌跡を、時間と作風の変化に沿って紹介したことが鑑賞者に受け入れられたことや、積極的に広報活動に取り組んだことが成果を上げたものと考えられる。作品の源泉となった音楽を会場で流したことや、出品作家によるトークの開催、作品テーマと関連したピアノ演奏会などの試みも入館者増につながったとも言える。しかし、会場の広さの限界もあり、借用作品のすべてを一堂に見せることができなかったことについては、展示替えやデジタル画像等での作品紹介を行うなど、今後の課題として欲しい。

「日本のアール・ヌーヴォー」展は、工芸やデザイン、絵画や建築など幅広いジャンルの作品で構成し、アール・ヌーヴォーの展開を示そうとした意欲的な展覧会として評価したい。新聞や雑誌にも比較的多く取り上げられたこともあり、目標入館者11,000人に対し17,887人の入館者があった。また、展示パネルや作品解説の充実、作品の素材や技法を明記した目録の配布などは展示内容について来館者の理解を深める努力として評価するが、アンケートでは、「解説パネルが少ない」という不満の声もまだあり、パネルの掲出方法などに問題がなかったか検討す

る必要がある。

本館ギャラリー4で開催した「渡辺力 リビング・デザインの革新」展は、背景に大型の写真パネルを配置したことで、臨場感のある展示となった。このパネルは関連企業の協賛によって可能となったものだが、今後も企業との協力関係を積極的に築き、効果的な展示が構築できるように努力して欲しい。そうした効果もあって、入館者も目標11,000人に対し18,757人という結果を生んでいる。来館者アンケートの声として、「キャプションが見にくい」という指摘が多く寄せられた。今後はこの点を十分に考慮して改善を図って欲しい。

工芸館における平成17年度の企画展については、これまで培ってきたことを活かしつつ、工芸館の特色を出した展覧会を開催したと考える。全ての展覧会で目標入館者数を超えたことがそのことを示しているのではないか。しかしながら、企画展の本数が少なく、十分に工芸館の存在を知らしめたとは言いきれない。次年度以降は、特に共催展による展覧会の開催に向けての積極的な努力を期待したい。工芸という分野を多くの人々に理解してもらえるように、例えば新しいテーマの時はより詳しく、一般に馴染みのあるテーマの時は独自の切り口を見せることを心がけ、来館者の関心を高める工夫努力を望んでおきたい。

(ウ) フィルムセンター

フィルムセンターの企画上映の入館者数は、目標入館者数89,000人に対し、128,365人であった。前年度に比し、37,500人の増であった。企画上映の入館者数は、上映作品の人気に左右される傾向は否めず、また、上映ホールの定員があるため目標入館者数と比して倍増する例は殆どないが、上映作品編成の工夫、上映回数の増加(対前年度133回増)などから、総入館者数が前年度を上回る実績を上げたと言える。

また、個別の企画について見ると、平成17年度の企画上映では、まず、日本の映画監督の生誕百年を記念する「生誕百年特集」シリーズ、「ドイツ・オーストリア映画名作選」が好評を得た。比較的知名度の低いテーマを取り上げた特集では、入館者数の伸び悩みも見られるが、他の機関では実現困難な、芸術的、歴史的、文化的に優れた企画上映「発掘された映画たち2005」のような企画を継続していることは評価したい。

小ホールでは「ポーランド映画、昨日と今日」及び「松竹映画探索1960-70年代」を実施したが、上映機会拡大の観点からも、今後は主会場たる大ホールに加えて、ここでの定期的な企画上映を実施するよう望みたい。

共催上映については、東京フィルメックス実行委員会との共催が3回目となったが、映画祭の枠組みの中で行われるこの企画は、映画愛好者における知名度も高まっており、外部との安定したパートナーシップを確立したことは評価する。

個々の企画については、作品の理解に資するトークショーなど、上映関連イベントをさらに充実させることを期待する。また、上映会場における上映作品ポスターの展示を定例化し、所蔵資料の公開を促進することを望む。

企画展示については、日本最古の映画スター、尾上松之助の生誕130年を記念した「尾上松之助と時代劇スターの系譜」展やコレクションのグラフィック・デザインとしての価値を強調した「ポーランドの映画ポスター」展など、多彩なテーマ

が扱われている。また、「創業110周年記念 松竹と映画」展では、歴史的な遺産のみならず、近年の人気作品で使用された衣裳や小道具も出品して、観覧者の多様な関心に応えていることを評価したい。

また、成瀬巳喜男監督作品『浮雲』(1955)再現セットの展示は、世田谷文学館で組まれたものの再利用であるが、この展示により、独立していた成瀬巳喜男関連企画がコストを抑えつつ、2館の連携という成果を上げるとともに、同監督の生誕百年を強く印象付けることができた点も評価する。

(b) 京都国立近代美術館

京都国立近代美術館の企画展の入館者数は、目標入館者数156,000人に対し、163,488人であった。前年度に比し、81,012人の減であった。目標入館者数を上回る成果を上げている一方で、前年度に比して入館者が減少しているのは、開催展覧会の作家の人気度の影響が顕著であると思われる。平成16年度開催の「横山大観展」(107,032人)と平成17年度開催の「小林古径展」(41,185人)の比較がこのことを端的に示している。

平成17年度は、地域についてはイギリス、ドイツの作品を紹介し、ジャンルにおいては日本画、洋画、彫刻、工芸、デザイン、写真など多岐にわたり、また、時代も近代から現代に及び、概ねバランスのとれた質的にも高い展覧会を開催することができたことは評価できる。関西ゆかりの作家であり同時に日本美術史、工芸史上の巨星である村上華岳、堂本尚郎、須田国太郎、加守田章二を取りあげた展覧会は、地域的特性を尊重する美術館の姿勢と、長期にわたる緻密な調査研究の成果が、新発見の作品・資料として展示とカタログに反映された優れたものであった。特に、「村上華岳展」は目標入館者数に達していないが、秀逸な展覧会の内容は、今後の村上華岳研究に大きく貢献するものとして評価できる。また、「小林古径展」など、広い視野で日本美術史をとらえる展覧会もバランスを配慮して開催している。

8回の企画展のうち4回が目標入館者数に達しなかったが、前述のとおり各展覧会の内容は優れたものであった。目標を下回った理由の一つとして、入館目標の設定時に、現況における作家の知名度・人気などの分析が十分でなかったことが考えられる。今後はより現実に即した目標設定が必要であるが、安易に達成可能な目標を設定するのではなく、高い目標を目指し様々な工夫と努力を続けることを望みたい。

ポスター、チラシの作成・配布、京都新聞社を中心とする広報、交通広告、看板広告等の広報活動を行ってきたが、目標入館者数を下回る企画展もあった。広報に関して、有料の広告媒体を増やすことは予算的に難しい状況ではあるが、館独自の企画展の場合、展覧会に関しての「話題性」を強調することによりマスコミに取り上げられる機会を増やす必要がある。また、メディアとの協力が得られない場合でも、優れた展示内容であれば来館者の「草の根」的な口コミ効果が侮りがたいものであるため、来館者へのより細かい配慮が望まれる。

企画展に関連する講演会等を計18回実施したが、おおむね盛況であった。「エルンスト・バルラハ」展での朗読劇は、予想を超える参加者が集まり、この作家の多面的活動を紹介する多大の効果があつた。また、「ドイツ写真の現在」展での連続ギャラリートークの試みは予想以上の反響があり、作品理解に大きな手助けとなったことは評価できる。

なお、各展覧会の会期末にボランティアによる聞き取りアンケートを行ったことにより、いずれの展覧会も全体として好感を持たれたことが読みとれるが、今後ともアンケートを多角的に分析し、展覧会活動に反映して行くことを望んでおく。

(c) 国立西洋美術館

国立西洋美術館の企画展の入館者数は、目標入館者数361,000人対し、529,158人であった。前年度に比し、115,943人の減であった。

目標入館者数を大幅に上回ったものの、前年度より入館者数が減となった要因は、前年度に「マティス展」(451,105人)が開催されており、この展覧会が前年度の入館者数を押し上げたことによるものである。結果的には、平成17年度も50万人を超える企画展の入館者数実績を上げており、安定した実績数を得ていると言える。

その他、以下の諸点を指摘しておきたい。

平成17年度は、西洋美術をより掘り下げた専門的な内容の展覧会を開催し、多くの入館者を数えた。これは日頃、同館が来館者に対し西洋美術への理解を深めようと努めてきた成果を表すものである。

個々の展覧会に関して述べれば、「ジョルジュ・ド・ラ・トゥール」展は、日本初の同画家の紹介であり、世界的規模で作品を集めることで開催を可能とした好企画であった。「ドレスデン国立美術館展」は、中欧の芸術都市の伝統を世界史規模で回顧する展覧会であり、「キアロスケーロ木版画展」は、これまで我が国で一括してみることはなかった版画表現の分野を総括する試みであった。また、「ロダンとカリエール」展は同館の主唱により、フランスのロダン美術館とオルセー美術館の協力を得て実現した企画である。カリエールという知られざる画家を紹介し、改めてロダンをとらえ直す展覧会であり、次いでフランスのオルセー美術館への巡回が決定している。日本が発案となって組織した西洋美術の企画展が海外へ巡回することは、過去にその例を見ないことであり、美術館の活動として意義は大きい。このような多様で魅力的な展覧会企画が、同館の目標入館者数の達成に貢献したものと考えられる。今後も充実した展覧会活動を継続されたい。

講演会は外部の講師も招請し、高度な内容を維持しつつ、一般の観客からも好評を得ている。参加者数でも、いずれもほぼ定員を満たした。音楽会等のイベントも美術の楽しみ方に広がりを持たせるような企画であり、音楽的内容としても質の高いものであった。様々な角度から展覧会を捉えようとする同館の試みは入館者数の獲得につながるものである。また、ゴールデンウィークやお盆休み期間中の来館者が見込まれる期間に、開館日を増やす取り組みにより、入館者の増加につながったことも評価したい。

展覧会広報においては、「ジョルジュ・ド・ラ・トゥール」展は、展覧会と同時代の古楽器によるコンサートの開催及び新たにマルチメディアによる情報コーナーの設置を実施した。他の展覧会においても、共催新聞社等との連携を行いながら広報活動を展開している。また、自主企画展においては、予算上十分な広報宣伝費を投入できず、効果的な宣伝活動が行えなかった面も窺える。共催者が大量の資本を投下する共催展の宣伝と単純に比較することはできないが、効果的な広報活動の実施については今後も積極的な検討を望んでおきたい。

(d) 国立国際美術館

国立国際美術館の企画展の入館者数は、目標入館者数304,000人対し、1,101,622人であった。前年度に比し、802,846人の増であった。

平成17年度は、大阪・中之島の新館開館後、初めて年間を通して展覧会を開催した。

同館では、現代美術を紹介する展覧会(「もの派」展、「転換期の作法」展)を始め、近代美術を紹介する展覧会(「エミール・ガレ展」、「ゴッホ展」、「プーシキン美術館展」)を開催し、あらゆる年代層の入館者を獲得し、目標入館者数を大きく上回ることもあった。

1990年代以降の中東欧の現代美術を紹介した「転換期の作法」展、日本の現代美術の源流ともいえる『もの派』を問い直す「もの派」展は地道な企画であったが、雑誌・新聞に取り上げられる機会が多く、特に若い年代層を中心に入館者数が予想を上回ることもあった。

また、「エミール・ガレ展」、「ゴッホ展」、「プーシキン美術館展」の3つの共催展を開催したが、いずれも共催者の持つ宣伝媒体をフルに活用したため、入館者数が予想を遥かに上回ることもあった。特に、「ゴッホ展」(NHK)のテレビを通じた宣伝は絶大な効果があった。

広報については、JR、大阪市営地下鉄、京阪等の公共交通機関への展覧会ポスターの掲出、JR、阪急、京阪の駅構内への電光広告の設置などを行ったが、他方面の広報活動について、検討を要する。

美術ファンに対するサービスとして、また、新たな客層開拓のため、展覧会にちなんだコンサートを多く開催し、毎回満席となった。今後は、新たなイベント開催についても期待したい。

地方巡回展の実施

ア．国立美術館巡回展

平成17年度は、愛媛県美術館と宮崎県立美術館で「名作とは何か？」と題した東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館の所蔵作品68点から成る巡回展を開催した。展覧会の基本的な枠組みと構成に、開催各館の学芸スタッフが従来に増して深く関わったことについては評価できる。

イ．東京国立近代美術館工芸館巡回展

工芸館所蔵名品展は、所蔵の工芸品を全国の人々に鑑賞してもらう機会を拡大するとともに、他館と共同で開催し、美術館活動の活発化、他館との交流、工芸館や所蔵作品の認知度の向上などを図る初めてのプロジェクトであった。

初年度で開催となった北海道立釧路芸術館及び秋田市立千秋美術館では、広報活動や開催館学芸員との事前の学術的な協力活動が不十分であり、入館者数も伸び悩んだ。この結果について、その準備段階からの取り組みも含め種々の観点から分析を行い、コンセプト、作品選定など次年度の展覧会に生かしてほしい。

ウ．京都国立近代美術館巡回展

平成17年度は、日本画を水野美術館、豊橋市美術博物館、MOA美術館、新潟

県立万代島美術館に巡回した。これは、所蔵作品の活用のみならず、美術作品の優品を見る機会の少ない地域の美術文化向上に有益であるとともに、また、ナショナルセンターとしての機能を果たす取組みであり、同時に全国の公私立美術館との共同研究のネットワーク化につながったことは評価できる。

なお、巡回展の開催は、作品に対する物理的負荷が高く、特に材質が脆弱な日本画については、作品保護の見地から開催回数と作品保護のバランスを考慮することも必要であると考えられる。

エ．優秀映画鑑賞推進事業

平成17年度は、広島県及び鹿児島県を除く全国45都道府県、181会場で実施し、86,753人の入館者数を集めた。これは会場数では前年度に比し13会場の増で、入館者数では2,852人、1.03倍と過去最高の入館者数を更新した。番組は全22プログラム88作品の構成で、プログラムを選び易いように、より明確に監督別、年代別、ジャンル別などで作品をまとめた。また、プリントの十分なチェックと安全保護をより確実にを行うために、プリントの搬出入と検品を相模原分館で行うことにより、その態勢を安定、強化したことは評価したい。今後とも、文化庁の「日本映画・映像」振興プランによる上映支援事業などの進展を見すえつつ、優れた日本映画の広範な普及と良質なプリントの提供を常に両立できるようなフィルム貸与制度の研究を進める一方、当事業の実務については、絶えず事業全体の見直しを進め、全国的な視点からよりよい事業の推進に努めることを望んでおく。

(2) 収蔵品の貸与

平成17年度の美術作品の貸与件数は233件(1,263点)であり、前年度の249件(1,334点)に比し、件数では6.5%の減少、作品数では5%の減少となった。

また、映画フィルムの貸与件数は、45件(227本)で、前年度の39件(114本)と比較すると、件数で1.15倍、作品本数で約2倍の増加となった。映画フィルム貸与が、ニューヨーク近代美術館、ポルデノーネ無声映画祭、成瀬巳喜男監督作品巡回事業の共催事業における館外上映を含め、件数、本数とも大幅に増加したことは評価できる。

フィルムセンターで、大学等の教育機関や研究機関、映画やテレビの制作会社など組織を対象に行われている特別映写観覧は、95件(232本)実施された。テレビ番組の制作会社や著作権を持つ映画会社などに対して行われる所蔵フィルムからの複製利用は、36件(59本)が行われた。近年の申請件数の増加は、収集したフィルム自体の価値と、それを良好な状態で維持するフィルムセンターの保管、修復への取り組みの双方に対する評価の反映であり、今後ともその期待に応えて行くことを望みたい。

所蔵フィルムの貸与及び複製利用に関して、著作権者が不明な場合や、著作権者によっては許諾手続きが複雑な場合に、承諾を受けるのに相当時間を要するという問題がある。これは、貸与等申請件数の増加に伴って大きな問題となっていくことが予想されることから、今後とも著作権者との間でより迅速な許諾手続きについて検討を重ね、適切な方途を見出す努力を要望しておく。

展示施設等を対象にした映画関係資料の貸与は、7件(57点)実施し、前年度の4件(171点)に対し件数では1.75倍の増加となったが、点数では66%の減少となった。また、出版・放送等を対象にした図版提供は、47件(291点)を行い、前年度の48件(256点)に対し、件数ではほぼ同数、点数では13%の増加を示した。

京都国立近代美術館では従来通り、他館の展覧会活動を支援する意味で作品の貸与、特別観覧の要請に積極的に対応したが、件数は増加の一途をたどっている。今後もこの姿勢を維持することを望みつつ、対応のあり方については検討する必要があると思われる。

国立西洋美術館においては、平成16年度から作品貸与基準のあり方についての見直しに着手し、平成17年度から実施に移したが、貸与件数自体は4件(8点)に留まった。ただし、平成18年度中に行なうことが決定している貸与件数は10件(12点)に上り、着実に貸与件数が増加していることが窺える。今後とも作品貸与を積極的に推し進めていくことを期待する。

国立国際美術館では、名品選及び所蔵作品目録を作成し、全国の美術館に配布し、所蔵作品に関する情報提供を積極的に進めた。

(3) アンケート調査の実施

4館合わせて、常設展13回、企画展49回のアンケート調査を実施し、ほぼ全ての展覧会について約8割の好意的な意見を確認することができた。その反面、展覧会会場の照明、解説パネルや案内表示、混雑に対する不満や改善要望等の意見もまだ少なからず寄せられている。これらの意見について、各館とも可能な限り対応していることが見受けられ、その点は評価したいが、今後も継続的な入館者ニーズの把握、分析を行い、美術館の活動の充実のために更に積極的に活用していくことを望みたい。

平成17年度の入館者アンケートに対する各館の実施事項は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、「わかりやすい解説が欲しい」、「現代美術はよくわからない」という意見に対し、作家が自作について語る「アーティスト・トーク」を開始した。また、会場に設置した解説リーフレット「鑑賞ノススメ」でも現代美術の解説を掲載した。工芸館では、「素材・技法などの解説が欲しい」、「作品の解説がもう少しあるといい」という意見に対し、素材別に素材や技法を詳しく解説したコーナーの設置や鑑賞カードの作成・配布を行った。フィルムセンターでは、「上映回数を増やして欲しい」との要望が多数寄せられたため、平成17年度から企画上映により一日3回上映を実施した。また、「センター内に自動販売機をおいて欲しい」という要望が多数寄せられたため、1階「映画の広場」に飲料の自動販売機を設置した。

京都国立近代美術館では、ホームページについて、「もっと見やすくして欲しい」、「必要な情報が載っていない」という意見が多く寄せられていたため、ホームページを全面改定すべく準備を行い、平成18年4月からリニューアルする予定である。

国立西洋美術館では、「作品や展示の解説をして欲しい」という意見に応じ、小・中・高校生の団体を対象とした常設展解説「スクール・ギャラリートーク」を開始した。また、西洋美術を気軽に楽しめる企画を望む声に対し、コンサートや映画上映会、上野公園地区の博物館やNPO法人と連携した企画「美術館・博物館へ行こう A Day in the Museum」を実施した。

国立国際美術館では、「作品キャプションが小さい」、「詳細な作品の解説が欲しい」という意見について、展示作品リストを含めたリーフレットを配布することで対応した。「休憩用の椅子を増やして欲しい」という要望も多く見られたため、館内に新たに椅子を設置した。

3. 調査研究

美術館における調査研究成果の発表には、様々な形態が考えられる。当委員会としては、美術館活動の特性から考えて、そこでの調査研究活動については学会や学会誌での研究発表のみにとらわれることなく、所蔵作品の収集・展示、常設展・企画展の開催、展覧会カタログをはじめとする出版物の発行、教育普及活動等も含めてその成果を評価すべきものと考えている。このような観点に立って平成17年度の調査研究活動を評価し、当委員会は、平成17年度においても、各館において前年度と同様におおむね順調に調査研究活動が行われたと考える。

平成17年度の調査研究活動について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(1) 東京国立近代美術館

本館

平成17年度の展覧会等に関する調査研究では、韓国国立現代美術館・シンガポール美術館の海外美術館や国内大学の研究者との共同研究のもとに「アジアのキュビズム」展を、また、国内美術館との共催でピナコテーク・デア・モデルネ（ミュンヘン）のキュレーターとの共同研究のもとに「ドイツ写真の現在」展を実施した。国内外の研究者間の人的交流や協力をベースにした、この種の展覧会の組織は、共通のテーマの設定、共同の調査研究、展覧会会期の調整、経費面の協調などハードルも多いが、今後のモデル・ケースと言える。また、「小林古径展」及び「須田国太郎展」は、それぞれ東京・京都の国立近代美術館が中心となり、両館の長年にわたる調査研究の蓄積を持ち寄ることによって実現した、本格的な回顧展であった。近代作家の回顧や再評価は、国立美術館の重要な役割であり、今後も引き続き積極的に取り組んで欲しい。

なお、科学研究費補助金による研究「戦後の日本における芸術とテクノロジー」（平成16～18年度）については、この共同研究に学芸員が参加している神奈川県立近代美術館で、その研究成果を活かす形で「山口勝弘展」が開催されたことも、望ましい実績と言える。

工芸館

工芸館では外部機関の助成金により招聘したヨーロッパの現代陶芸研究者と研究交流を行い、また、日欧の研究発表を東洋陶磁学会講演会の形で行った。これはヨーロッパとの比較により、より日本の現代工芸の特質の研究を推進したと同時に、ルーシー・リーの個展など、現代ヨーロッパ工芸に関する展覧会を工芸館で開催する計画に結実し、有効であった。また、「日本のアール・ヌーヴォー」展に関連して、研究成果を東洋陶磁学会及び同学会誌『東洋陶磁』に発表した。近・現代陶芸史研究に新しい視点をもたらし、一石を投じたことを評価する。

フィルムセンター

上映・展示を通じて外部との協力による調査研究が活かされている。企画上映「発掘された映画たち2005」におけるデジタル復元作品の上映のほか、大学の映画研究プロジェクトや民間の映画保存団体が復元した作品を、当該組織との連携のもと、上映プログラムに組み込んでいるのは、優れた試みとして評価する。また、「尾上松之助と時代劇スターの系譜」展関連の講演会、ギャラリートークや上映トークの講師として、外部研究者の協力が得られている点、研究者相互の交流が活発化したことも評価したい。

(2) 京都国立近代美術館

研究活動の中核を展覧会活動に据えてきた同館の歴史を継承し、充実した研究論文を掲載したカタログが制作されている。地方美術館との共同研究も順調に推移しており、「村上華岳展」、「加守田章二展」、「堂本尚郎展」カタログに各美術館との共同研究の成果を公開している。

なお、平成17年度は外部資金による調査研究は実現しなかったため、外部資金の導入に関して、種々工夫することが必要だと考える。

同館では研究紀要に相当する新しい形の出版を準備している。外部研究者にも発表の場を提供できる同書の刊行により、研究の活性化と発表の場の拡大を検討していると言っており、その成果を期待したい。

(3) 国立西洋美術館

平成17年度の調査研究活動では、個々の展覧会に関連する調査研究のほか、科学研究費補助金による調査研究3件、文部科学省在外研究員制度による在外研究1件、国立西洋美術館在外研究員制度による在外研究2件の実施、客員研究員の招聘、全国美術館会議教育普及ワーキンググループ並びに東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻の教育・研究における連携・協力等の活動が実施された。同館の展覧会に関連する調査研究は、欧米の研究者との共同作業によるものである。このような国内外の施設機関及び外部の研究者との交流によって、各研究員の専門分野において充実した調査研究が行われ、国立美術館として主導的事業が実施された。

また、平成17年度は新たに科学研究費補助金の申請率・採択率の向上を図るため、科学研究費補助金について説明会及び模擬申請を実施している。この取り組みが科学研究費補助金の採択に繋がることを期待する。

所蔵作品の研究については中長期的な展望に立った計画の立案と、それに沿った実施が望ましい。引き続き調査研究体制の整備が図られることを期待したい。

(4) 国立国際美術館

展覧会開催に伴う調査研究及び現代美術に関する調査研究が行われ、館の広報誌である美術館ニュース、展覧会図録を中心に講演会、セミナー等における活動に確実に反映されている。

また、「もの派」展開催期間中に「野生の近代」と題して、戦後日本美術史を系統的に検証するための3日間連続のシンポジウムを開催し、各公立美術館の地域ごとの調査の

成果を全国的視野によってまとめると共に，詳細な報告書の作成を進めた。

4．教育普及

平成17年度においても，各館とも，図書資料の収集や公開，各種出版物や印刷物の制作・販売・配布，ホームページ等による広報普及，講演会・ギャラリートーク等の実施，児童生徒向けの教育普及活動などに積極的に取り組んだことが窺える。なお，ホームページへのアクセス数は法人全体で1,120万件に上っている。これは前年度の845万件に比し，275万件の増となっている。内容その他の分析はできないが，これだけ多くの人々が美術館の情報を入手しているということは，国立美術館の活動が広く認知されているということであり，評価できる。

前年度公開し，新収集作品の追加入力も行った「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」は，順調に稼働しているが，その英語の試行版を平成18年3月末に公開したことは海外からの国立美術館の所蔵作品へのアクセスをより簡便にしたという点で評価したい。

なお，文化庁の「文化遺産オンライン」へのデータ提供については，文化遺産オンライン運営委員会専門委員会に参加して，同システムのより機能的な連携のための実証実験に協力するなど，積極的に取り組んでいる点が評価されるが，デジタル画像の公開については，依然として著作権の許諾問題が解決に至っていない。現存作家については個別に許諾を求めるなど，現実的対応策の検討が必要と考える。

また，法人の新規事業として，総務省の「勧告の方向性」に应运えて「国立美術館の教育普及事業に関する委員会」を発足させ，今後，国立美術館として取り組むべき教材開発や教員研修について具体的な検討を開始した点，また，その結果，次年度に全国規模の教員・学芸員研修を実施することを決定した点は評価したい。

一定の経験を積んだ学芸担当職員を対象とした「キュレーター実務研修」に関しては，東京国立近代美術館が広島県立美術館より1名を受け入れ，研修者が展覧会の企画・立案に関わることで成果を残した。しかし，研修期間を2ヶ月以上としていること，応募資格を勤務経験5年以上としていること等の条件については，積極的な申請を困難にしていることを否めない。今後制度を有効に活用してもらうために検討を要する。

平成17年度は東京国立近代美術館に加え，国立西洋美術館が国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）に参加し，蔵書（単行書等）の登録を始めるとともに，両館と同研究所が連携して展覧会カタログの書誌データを入力するための仕様を作成した。これにより，同研究所による上記オンライン・サービスを通じて，両館所蔵の展覧会カタログの書誌データ・所蔵先データを広く検索可能にするための道が開かれたことを評価する。今後の取り組みの進展を期待したい。

また，美術館図書横断検索（ALC）に国立西洋美術館が本格的に参加した。既に参加している東京国立近代美術館，東京都現代美術館，横浜美術館とあわせ，利用者のサービス向上に役立つ同検索システムへの参加館増加への努力を望んでおきたい。

（1）東京国立近代美術館

本館・工芸館

東京国立近代美術館において，ホームページの構成及びデザインを一新し，情報更

新の頻度の増加に対応するための方式とコンテンツの準備を開始したことについて、閲覧者により見やすい環境でより新しい情報を提供する望ましい取り組みといえる。購読者数が順調に伸びているメールマガジンの活用と合わせて、成果が期待される。

児童生徒を対象とした事業については、平成17年度より、「ゴッホ展」「小林古径展」などの企画展に際して教職員向けの研修会が開始されたこと、ボランティアスタッフを増員して、教育普及活動の活性化に向けた態勢を整えつつあることを積極的な活動として評価する。

また、本館、工芸館においてインターンシップ制度を新設すべく具体的な準備に入ったことなども、美術館の将来を担う人材の育成や大学との連携の機会の充実として評価する。

工芸館では、「伊砂利彦展」開催に当たり、講師として作家を招き、解説ボランティアの講習を行ない、担当スタッフの能力と意欲の向上に努め、さらに、展覧会の内容に即した作品及び型紙・糊などの道具や制作工程資料を準備してガイドに取り入れるなど、ガイド活動「タッチ&トーク」の充実を図った点を評価したい。

児童生徒を対象とした事業については、所蔵作品展「動物とあそぼう」開催に併せて子ども向けセルフガイドや鑑賞教室、素材・技法解説コーナーの設置など、展示と密接に連動した試みを行ったことを評価したい。工芸館では、児童生徒の入館者数が前年度以降増加の傾向にあり、工芸作品の鑑賞教育に対する期待が窺われる。

都内小学校教諭との連携により、通常行っているタッチ&トークに児童生徒向けの変更点を加えた鑑賞授業を工芸館内で行った。タッチ&トークの手法は特別な知識や経験を持たない低年齢層にも有効な点が多いと予測されることから、今後もこうした試みを継続し、児童生徒向けの工芸作品の鑑賞教育モデル確立と先導的な鑑賞教材の作成について期待したい。

フィルムセンター

フィルムセンターでは、同センターが監修し、所蔵映画関連資料を底本とする「国際映画新聞」及び「昭和十八年 十九年 二十年 映画年鑑」が復刻された。これは同センターとして初めての試みであったが、コレクションの有効な活用であり、今後ともこうした民間出版社とのプロジェクト推進を期待したい。

また、ホームページ上で「所蔵映画フィルム検索システム」の公開を開始した。このことにより、一般家庭のパソコン端末からも所蔵フィルム情報にアクセスすることが可能となった。近年推進してきたデジタル化の成果の1つとして評価したい。

児童生徒及び学生への対応について、「こども映画館」は毎年実施方法等を見直し改良してきており、本格的な映画教育プログラムとなって好評を得た。また、新たに大学院生を対象とするインターンシップ制度を整備、実施したことも映画文化に関心を持つ人材の専門的知識の向上と職業意識の育成の観点から評価したい。

(2) 京都国立近代美術館

大学、高校、中・小学校の授業の現場として、美術館を自由に活用することを広報した結果、使用の申し入れが多数あり、美術担当教員等による様々な教育実践が行われ始めている。これは、美術館側が企画提供するという形ではない、館独自の発想により進めてきた美術館教育の理念が理解されてきたものとして評価したい。

(3) 国立西洋美術館

教育普及事業として、既存のプログラムと共に教員研修を継続しており、平成17年度からは東京都図画工作研究会との教員研修へ東京国立近代美術館も加わって、3組織合同で更に充実した研修が実施されたことを評価したい。また、ボランティアスタッフによる常設展を使った通年のスクール・ギャラリートークを新たに開始し、以前より多くの学校団体を受け入れたことは成果であった。

渉外活動では、新たにNPO法人美術ファンクラブ及び東京国立博物館と連携し、「美術館・博物館へ行こう A Day in the Museum」を実施した。本企画により実施日の入館者数実績が前年度に比べ大幅に増加する効果が見られ、有効な試みであったことを評価する。

また、「東京ユビキタス計画 上野まちナビ実験」に協力し、最新の「ユビキタス」技術による情報提供等を行っており、今後はこの経験が、美術館事業の充実へ繋がっていくことを期待したい。

渉外活動に対しては、美術館側から外部に向けた提案や情報発信を行う専門の担当者を配置することについても検討を望んでおきたい。

(4) 国立国際美術館

同館において、新館移転後、情報コーナーで企画展や常設展とかかわりの深い書籍や図録等の参考図書を随時配架し、資料公開に努めたことは評価できるが、今後よりきめ細かい文献資料の収集・公開を望みたい。

児童生徒を対象としたワークショップは、現代美術を扱う同館ならではの取り組みで、現在活動中の作家、特に平成17年度は海外作家が講師として参加し、共同制作を行ったことは、作り手との交流が作品への理解を深めるという点からも評価できる。

インターンや大学生ボランティアを講演会やワークショップの運営補助の他、近隣の画廊等への広報活動に活用していることは評価できる。今後、各自の参加意識を高め、教育普及事業等の充実を図ることを期待したい。

また、小学生向けのセルフガイドを作成し、大阪市教育委員会や近隣の小・中学校へ配布するなど、学校美術教育との連携を図った。

5. その他の入館者サービス

平成17年度についても、各館とも、アンケート調査等を踏まえながら、展示方法、施設面の工夫、解説方法、外国人入館者への配慮等種々の努力をしていることが窺われる。

東京国立近代美術館本館では、外部の写真研究者、写真家に向けて、所蔵する写真作品の予約制による閲覧「プリント・スタディ」制度を開始した。展示とはまた別の形態の作品公開として、各個人の関心から見たい作品を集中的に多数、間近で精査する機会を提供し得るものである。近代日本写真史研究の基盤づくりへの試みとして評価したい。

フィルムセンターで、1階「映画の広場」において、上映・展示等の企画情報を提供するための大型ディスプレイを設置し、入館者サービスの充実に努めたことは評価したい。

京都国立近代美術館では、4階ロビーに眺望案内写真と周辺地図を設置するなど、入館者に対する案内表示を充実し、利便性の向上に努めた。常時アンケート調査を実施するこ

とにより、苦情、要望等への迅速な対応のほか、入館者のニーズの把握に努め、例えば、作品内容を解説した説明パネルやキャプションの文字を見やすく大きくしたり、館内案内表示の増設を行ったことは評価できる。また、ミュージアムショップでは、廉価な商品を販売するなど、来館者の要望に対応している。

来館者のためのイベントとして、音楽コンサート（京都市立芸術大学音楽学部と共催）を実施し、多数の参加者（入館者数1,270人）があった。今後とも集客のための様々なイベントを企画、実施することを期待する。

国立西洋美術館では、版画素描収蔵庫に新たに版画素描閲覧室を併設し、そこで常時展示を行っていない版画・素描作品を、外部の研究者・専門家に対して閲覧する事業を開始した。また、入館者の鑑賞環境の向上及び増加する高齢の入館者への対応として、既存の身体障害者トイレを多目的トイレに改修し、バリアフリー化への積極的な取り組みを行ったほか、コンサート、映画上映会及びトーク等のイベントを活発に行うなど、来館者サービスの向上が図られる様々な取り組みに努めたことを評価したい。

国立国際美術館では、最寄り駅からの案内サイン表示を設置し、利便性の向上に努めた。

また、「転換期の作法」展開催期間中の10月10日にパブリックゾーンにおいて、大阪・FM802のライブ放送を行ったことは、新たな客層の開拓に繋がった。乳幼児や児童を連れた入館者に、より観覧しやすい環境を提供するため、プーシキン美術館展開催期間中に館内託児サービスを実施した。これは、共催者の協力があって実現したものであるが、館の継続した事業として実施することを期待したい。

6. 国立新美術館の設立準備について

平成18年度の開館に向けて、次のような準備作業が行われた。

公募展事業については、69団体（うち1団体は野外展示場のみ）の使用が決定された。予定された展示会場が平成19年度まで全室利用されることとなったことは喜ばしいことと考える。また、各団体のこれまでの開催状況をヒアリング等により確認するとともに、現に公募展が行われている東京都美術館の事業運営方法も参考にしつつ、公募展示室等の具体的な運用方法について検討が進められ、引き続き施設・備品等の運用に関するワーキングが設置され、その円滑な運用に万全を期していることが窺われる。

展覧会事業については、内外の美術館その他の所蔵者に対する精力的な出品交渉や、海外在住の出品予定作家の招聘を通じて、開館記念展の準備が順調に進められている。平成19年度以降開催予定企画展においては、若手作家を紹介するグループ展等を介して、インスタレーション、映像、メディアアートなどの新しい分野への取り組みが見られることを評価したい。また、共催展においても、内外美術館への出品交渉や海外関係者を交えての展示計画の検討等、企画内容に踏み込んだ積極的な参画が行われている点を評価したい。

情報収集・提供事業については、海外の主要美術図書館とのカタログ提供についての協議、国内諸美術館等への寄贈依頼、専門新聞への記事掲載などを通して積極的に収集活動を行った結果、平成17年度末現在約5万点弱の資料が収集されている。今後、開館に向け美術情報の一層の充実に努めるとともに、アトライブラリーなどの運用面の整備についても検討を行う必要がある。

教育普及事業については、教育普及事業の調査・研究をもとに開館前の普及イベント及び開館後の教育普及プログラムの枠組みが決定された。また、平成17年度は展覧会分野

と情報分野で3名のインターンを受け入れ、さらに平成18年度は新たに教育普及分野と美術資料分野を加え、計10名の受け入れが決定されていることは積極的な試みとして評価したい。

この他、広報活動として、館のシンボルマーク・ロゴの作成、六本木地区にある近隣美術館（森美術館など）との広報や普及活動についての意見交換、また、準備室ニュースNo3、No4の発行及び配布を行うほか、ホームページ上で準備室ニュースの掲載、公募団体向けの書式配布、募集・決定状況のお知らせ、レストラン公募等の公表などホームページを活用した広報活動等の充実を評価したい。その結果、日本語・英語あわせて約24万件のアクセスがあったが、前年度の約5万6千件に比し大幅な増加を見せており、新美術館への関心が高まっているものと考えられる。

また、開館時間などの運営管理については、効果的・効率的な管理運営方法のスキームを検討するなど、準備作業としては概ね順調に進捗しているものとして評価する。

ミュージアムショップなどの業者選定を速やかに行うことや、開館に向けた広報活動の推進等、残された準備作業は少なくないと思われるが、開館に支障を来さないよう万全の準備が行われることを強く望んでおきたい。

おわりに

国立美術館の平成17年度の事業についての評価は以上のとおりであるが、平成17年度を最終年度として中期計画に対する評価を終えるにあたり、国立美術館の今後一層の充実・発展を願う立場から、当委員会として以下の3点を指摘しておくこととした。

当委員会の役割は、飽くまで国立美術館に与えられた人的・物的条件あるいは財政的条件の下で、中期計画・年度計画に照らしてその事業内容を評価するというものであるが、こうした立場で毎年度の評価をする中で、国立美術館を取り巻く環境がこの中期計画期間に限っても極めて大きな変化を見せていることを痛感するからである。

中でも特に顕著なことは、社会の国際化や情報化の進展、人々の文化や芸術に対する関心の高まりなどを背景に、国立美術館に対する様々な要請が、従来に比し質量両面から格段に増大してきているということである。

それは具体的には、我が国の美術活動の顔として、国際的な連携協力の下に開催する展覧会活動の活発化、大型化であり、国内外からの来館者の増大、また、それらの人々から寄せられる様々なニーズに対応するためのサービス業務の膨大化であり、ナショナルセンターとしての役割が期待される中で、全国、更には海外に向けて幅広い層の人々を対象とした美術館に関する情報提供事業や広報活動の増大、所蔵作品の貸し出し、巡回展の開催など他の美術館を支援するための業務の増大など多岐にわたっている。

指摘したい第1点として、こうした状況に適切に対応するためには、国立美術館を支援する方策、中でも人的条件の充実を図る必要がある。厳しい財政状況の下、国立美術館も経営の合理化に努めることは当然であり、国立美術館で従来から実施されている経費節減の努力、外部委託の推進、非常勤職員の採用、客員研究員制度やボランティア制度の積極的活用などの方策を推進するとともに、更に新しい工夫も取り入れるなどの努力を行うことはもちろんであるが、率直に言ってこうした対応にはもはや限界があると考ええる。

そして第2点は収蔵施設の拡充整備に関してである。

このことについては、これまでも繰り返してその緊急な措置の必要性を指摘してきたが、今日なお実現の見通しすら立っていないのが実状である。国立美術館がナショナルセンターとして展覧会活動を活発に展開するためにも、他の美術館を積極的に支援していくためにも、また、貴重な文化財である美術作品の継承に遺憾な事態を生じさせないためにも収蔵スペースの確保は極めて重要なことであるが、その不足が深刻な状況になっていることは由々しい問題だと言わなければならない。改めて、早急な対策を講ずることの必要性を強く指摘するものである。

第3点は目的積立金に関してである。

目的積立金に関する承認の判断基準は、平成13年度分及び平成14年度分については国立美術館全体として収入額が目標額を上回った場合にはその上回った部分が全額目的積立金として認められたが、平成15年度分については申請後にその算定方法が大きく変更された。具体的には、国立美術館全体の収入額を「入場料収入」と「その他事業収入」に区分し、区分毎に前年度と比較して上回っている場合に、その上回っている部分が目的積立金として認められることとなった。この結果、平成15年度の収入額は目標額を上回っていたにもかかわらず、「入場料収入」にかかる分は前年度を下回っていたため認められず、「その他事業収入」にかかる分のみが認められた。(この結果、申請額83,395,711円に対し認可額はその他事業収入及び費用節約分を合わせた70,744,360円で

あった。)

平成16年度分については、その算定方法が前年度と同様、申請後に再び大きく変更された。具体的には、算定の単位が国立美術館全体から各美術館単位に変更されるとともに、「入場料収入」・「その他事業収入」それぞれの算定方法も変更された。

まず、「入場料収入」にかかる分については企画展の有料入館者数を展覧会活動にかかる経営努力評価の指標に用いることとされ、各美術館毎の企画展有料入館者数が目標入館者数を上回る部分相当額が目的積立金として認められることとなった。常設展は経営努力評価の対象外とされ、常設展にかかる入場料収入は目的積立金算定から除外された。(この結果、「入場料収入」にかかる申請額173,893,130円に対し認可額は93,292,552円であった。)

「その他事業収入」にかかる分については、平成16年度に新規に実績のあった収入区分にかかる収入のみについて経営努力が認められ、従来からある収入区分にかかる収入については経営努力は認められないこととされた。(この結果、特別観覧料による収入の一部のみが認められて、所蔵作品貸出、レストラン・ショップ等の貸付、友の会及び賛助会員等の会費など13項目にわたる収入は認められず、「その他事業収入」にかかる申請額44,220,810円に対し認可額は847,350円であった。)

このように年度毎に承認基準が変更になり、しかもその変更が申請後の年度途中に行われることは、国立美術館の活動意欲を著しく削ぐと同時に、活動の計画的な展開を困難にしていると言わざるを得ない。

また、目的積立金の使途は極めて限定的になっていると聞く。

第1点目で指摘したように国立美術館の業務が格段に増え、これに適切に対応していくためには国立美術館の人的条件の充実が不可欠となっている今日、自らの経営努力によって得た目的積立金の使途については、人的条件の充実を含めて、国立美術館の判断に委ねる方策もあってよいのではないかと考える。

こうした方策も含めて、国立美術館にますます大きな役割が期待される中、有力な財政的基盤である目的積立金制度については、独立行政法人制度の趣旨が積極的に活かされるような運用を強く望んでおく。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日

国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第25条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したもののみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、本部総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

(五十音順)

氏 名	現 職
かげ さと てつ ろう 陰 里 鉄 郎	女子美術大学教授
さ とう ただ お 佐 藤 忠 男	日本映画学校長・映画評論家
しの はら もと あき 篠 原 資 明	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
とみ やま ひで お 富 山 秀 男	美術評論家
はら だ へい さく 原 田 平 作	愛媛県美術館名誉館長・大阪大学名誉教授
ふじ い たけし 藤 井 威	みずほコーポレート銀行顧問